第 11 回デジタル田園都市国家構想実現会議 デジタル田園都市国家構想総合戦略(案)について

2022 年 12 月 16 日 東日本旅客鉄道株式会社 取締役会長 冨田 哲郎

本戦略には KPI とロードマップが明記されており、計画的かつ進捗の検証が可能な仕組みが構築されている。また、各府省庁や地域を超えた「施策間連携・地域間連携」の取組みについて記載されたことは、政府一丸となり、各自治体の社会課題解決を支援する意図が感じられる。

今後、各自治体の地域ビジョンを迅速かつ実効的に実現すべく、以下3点をお願いしたい。

(1) デジタル基盤整備における民間企業の投資を促す仕組みづくり

条件不利地域における5Gの整備・導入を行う通信事業者への税制措置に加え、より迅速かつ着実にデジタル実装を進めるべく、デジタル基盤の整備については、通信事業者に限らず、その他事業者への投資優遇税制の適用をはじめ、コンセッション方式や官民ファンドの活用などを進めることを引き続き検討していただきたい。

(2) システムの標準化のための「現在の仕事の標準化」と「規制の撤廃」

政府による「地方公共団体情報システム」の統一と標準化を 2025 年度までに実施するとのことだが、システム化の前提となる「現在の仕事の標準化」と「規制の撤廃」を同時に進める必要がある。既存の仕事を見直したうえでシステム化をしていくことが各自治体の仕事の効率化にも寄与すると考える。

将来的な産業分野における社会実装基盤の整備に向け、まずは行政におけるシステム標準化を着実に実現していただきたい。

(3) 地方におけるデジタル人材の確保について

スタートアップ・エコシステムの確立や大企業の人材と地域企業のマッチング支援は、本戦略案のとおり推進していくべきである。併せて、地域の課題解決とデジタル実装に向けた「伴走型支援」が重要だと考える。地域の実情に通じた各府省庁の地方支分部局の人材が地域課題の解決の核として関与していくことは、まさしく「伴走型支援」であり、地方が抱える問題の解決につながると考える。

さらに、職員の活躍フィールドの拡大とエンゲージメントの向上にも寄与する。各府省庁の地方支分部局の人材が自治体や地域の基幹産業等に主体的に携わることのできる法整備の見直し等、積極的な検討をお願いする。